

神戸市会議員  
(垂水区)

# 川内 きよなお

市会報告

ご相談はお気軽に

川内きよなお事務所  
神戸市垂水区大町1-2-10  
TEL: 080-6175-4877  
E-mail: bucfc906@hi-net.zaq.ne.jp

編集・発行 こうべ未来市会議員団 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 TEL: 078-322-5844 FAX: 078-322-6161

## 市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりに向けて



久元市長に令和8年度予算を要望 (R7.12.17)

全国的に少子・高齢化に伴う人口の自然減が加速する中、神戸市においても人口減少の傾向が顕著になっています。特にオールドタウン化や都市のスポンジ化に対応するなど、人口減少にふさわしいまちづくりを進めていくことが重要です。また、将来世代が過度な負担を背負い込むことがないよう、未来を見据えた循環型社会を目指していかなければなりません。

現在神戸市会では、令和8年度の神戸市各会計予算(案)を審議する、第1回定例会市会(2月17日から3月27日)が開催されています。市民意見がひとつでも多く反映されるよう副議長の立場で円滑な議会運営に向けて取り組んで参ります。

## 令和8年度予算(案)の概要

### ●予算の規模

(単位: 百万円, %)

会計別	令和8年度	令和7年度	増△減	
			増△減	伸率
一般会計	977,781	1,005,913	△28,132	△2.8
特別会計	752,901	711,905	40,996	5.8
企業会計	283,964	315,247	△31,283	△9.9
合計	2,014,646	2,033,064	△18,418	△0.9

### 1 一般会計

○令和8年度が初年度となる「神戸2030ビジョン」に掲げる施策を積極的に展開することで、市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを進めるとともに、果敢な成長戦略による投資の好循環を創出し、将来世代が過度な負担を背負い込むことがない「持続可能な大都市経営」を実現するための予算を編成した。

### 2 特別会計

○中央卸売市場本場再整備事業の進捗により市場事業費が、超高齢社会の進展に伴い介護保険事業費及び後期高齢者医療事業費がそれぞれ増加した。

### 3 企業会計

○神戸国際コンテナターミナルの事業進捗等により港湾事業会計が、北神急行市営化に伴う設備更新の完了等により高速鉄道事業会計がそれぞれ減少した。

## 予算(案) 一部を紹介します

### KOBE◆KATSUの本格実施

- (拡)「KOBE◆KATSU(コベカツ)」の推進(中学校部活動の地域展開)
  - 《1,858,246千円(うち7年度2月補正 1,297,400千円)》
  - ・コベカツの会費にかかる保護者負担の軽減(「コベカツサポート」の導入)
    - 会費支援額: 1,500円/月(就学援助世帯: 3,000円/月)
  - ・参加者全員の保険料を公費負担(800円/年)
  - ・コベカツ支援基金の新設
  - ・中学校施設の利活用に向けた環境整備(備品等の更新、屋外簡易照明設置等)
  - ・活動場所への移動が困難な地域における移動支援実証事業
  - ・参加者・指導者の交流や取組み発信のための参加型イベントの開催
  - ・大会運営組織の構築・大会運営
  - ・指導者の公認指導者及び審判資格取得を補助
  - ・活動における市有施設の使用料等減免



### くらしの安全・安心を守る

- (拡)防犯カメラ事業の推進(一部再掲)
  - 《632,021千円(うち7年度2月補正 11,000千円)》
  - ・神戸市直営防犯カメラの増設(R6年度500台、R7年度1,200台、R8年度1,300台(総数5,500台))
  - ・地域団体が設置する防犯カメラの更新・修繕補助

### ●医療提供体制の充実

《1,736,048千円》

- ・西市民病院の再整備(駐車場解体撤去工事・実施設計等)
- ・西神戸医療センターの診療体制の強化(手術室・外来診察室の増設、R9年秋頃完成予定)
- ・済生会兵庫県病院と三田市民病院の再編統合



### ●交通安全対策の推進・強化

《147,000千円(うち7年度2月補正 70,000千円)》

- ・幹線道路及び通学路等の生活道路における交通安全対策の推進
- ・計画に基づく通学路の路側帯カラー化

### ●道路附属物・公園等のリニューアル

《3,389,271千円(うち7年度2月補正 1,709,000千円)》

- ・公園樹木や街路樹の倒木対策
- ・ガードレールや転落防止柵等の美装化
- ・老朽化している公園施設(遊具・柵等)の更新

### ●(拡)路上喫煙防止対策

《96,200千円》

- ・喫煙所整備補助の拡充
  - 整備費補助: 補助率10/10、上限1,000万円、地下施設の場合
  - は2,000万円整備費補助の対象エリアを拡大
- ・公設喫煙所の設置

市民への支援

- **(拡) 学校給食費の負担の軽減** 《5,352,434千円 (うち7年度12月補正 5,352,434千円)》
  - ・小学校給食の無償化及び中学校における学校給食食材費の高騰対策  
小学校給食費：年額68,187円→無償化  
中学校給食費：年額82,894円→32,470円
- **(新) 学生食堂を通じた支援** 《325,000千円 (うち7年度2月補正 325,000千円)》
  - ・学生食堂の提供価格を引き下げるなど、学生への支援を行う大学・高校等への補助
- **(新) こども食堂への運営支援** 《7,200千円 (うち7年度2月補正 7,200千円)》
  - ・こども食堂に対する神戸産の米の現物支給
- **(新) フリースクール等を利用する児童生徒の経済的支援** 《44,000千円》
  - ・不登校児童生徒の保護者を対象に、フリースクール等民間施設の利用料の半額を補助  
上限：2万円/月 (オンラインの場合は1.5万円/月)



子育て環境の充実

- **(新) 5歳児健診の実施** 《54,016千円》
  - ・5歳児を対象とした健康診査を実施
  - ・健診結果に基づき、多様な専門職による相談支援を実施
- **(拡) 夏休み学童保育ニーズへの対応** 《87,450千円》
  - ・夏休み期間限定の学童保育の受入れ施設の拡充 (R7年度：54施設→R8年度：80施設予定)
  - ・夏休み期間の昼食提供施設の拡大 (R7年度：144施設→R8年度：172施設予定)
- **発達相談支援体制(専門チーム)の強化** 《6,630千円》
  - ・療育センター・こども家庭センターの待機期間短縮・地域の対応力向上に向けた「こべっこ発達専門チーム」による相談等の支援
- **(拡) 産後ケア事業** 《383,840千円》
  - ・産後1年以内の母親と乳児に対して、助産所・医療機関での宿泊・通所や助産師の訪問による産後ケアを実施
  - ・生後4か月以降のこどもを受け入れる施設や、夜間に受入れ体制を強化している施設への加算を新設
- **(拡) 妊婦健診の拡充** 《832,052千円》
  - ・妊婦健康診査にかかる費用を助成
  - ・妊娠40週以降の妊婦等に対する支援を強化  
補助上限額：120,000円→136,000円 (14回→16回)

- **こどもの居場所づくり** 《99,800千円》
  - ・放課後などに食事提供・学習支援を行う団体に対する支援の充実
  - ・活動団体や寄附企業等のマッチングを行うプラットフォーム (こども地域応援ネットワーク KOBE) 運営
- **(新) 児童虐待防止対策の強化** 《85,764千円》
  - ・地域で活動し、専門性を有する児童家庭支援センターの強みを生かした積極的な虐待予防、再発防止
  - ・区役所の虐待予防の対応力強化
- **(新) 民間自立援助ホームの開設支援** 《16,000千円》
  - ・一時保護後等の受け皿拡充策として、民間自立援助ホームの開設にかかる整備費用を支援

保育環境の充実・保育人材の確保

- **(新) 民間園の1歳児受入枠拡大促進事業** 《57,000千円》
  - ・保育所等が翌年度の1歳児クラスの定員を増加する場合の補助制度を新設
- **(拡) こども誰でも通園制度の本格実施** 《238,254千円》
  - ・保育所等に通っていないこども (生後6か月～2歳) が、就労要件を問わず時間単位で利用できる保育所等の拡充 (R7年度：44施設→R8年度：84施設予定)
- **(拡) 病児保育の充実** 《629,250千円》
  - ・市内全区における病児保育の実施 (R8年～兵庫区新設)
  - ・市内統一の予約システムを導入
- **(拡) 学校図書館を活用した放課後の居場所づくり** 《59,920千円》
  - ・学校図書館において、すべての児童を受け入れる「本のひろば」を拡充 (R7年度：10校→R8年度：20校予定)
- **(拡) 保育人材確保・定着と保育の質の向上** 《4,605,795千円》
  - ・保育士の処遇を市独自に改善する「6つのいいね」の対象施設を児童養護施設等や長時間預かり等を実施する幼稚園等へ拡大
  - ・一時金の支給 (7年間で最大160万円)
  - ・保育士宿舍借り上げ支援 (最大10万円/月、最長7年間)
  - ・奨学金返還に要する費用の補助 (7年間で最大42万円)
  - ・市内養成校に通う学生と市内施設とのマッチングを実施
  - ・国家公務員の給与改定の内容に準じた処遇改善
  - ・中堅保育士 (ミドルリーダー) を中心に実施する公開保育等学び合いの取り組み支援



第84号議案「神戸市立墓園条例の一部を改正する条例の件」の概要

1. 議案の概要

樹林葬墓地の整備及び一般の墓地等の使用の許可にかかる対象者の追加等を行うもの。

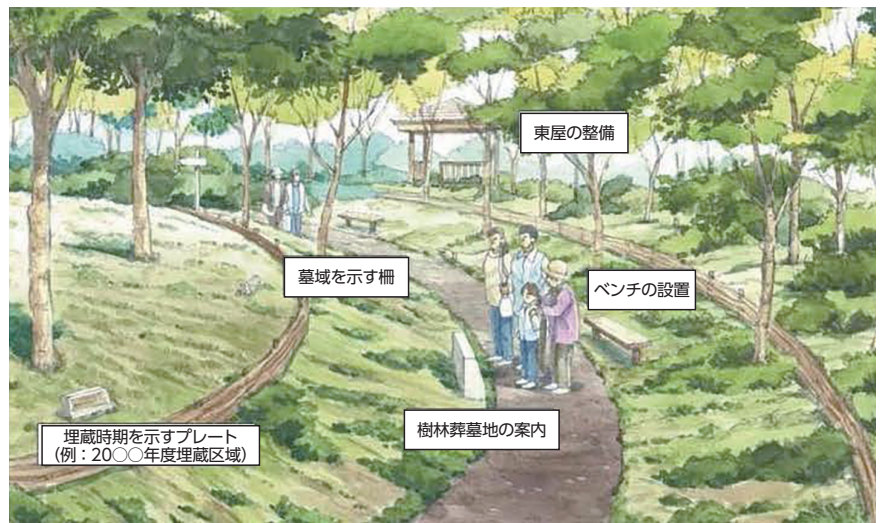
2. 改正内容

- 樹林葬墓地に関する規定の追加
  - ひよどりごえ森林公園内に整備する樹林葬墓地に関する規定を追加する。
    - ・名称：神戸市立樹林葬墓地
    - ・位置：神戸市北区山田町下谷上
    - ・使用料：1体につき15万円
    - ・対象者：
      - ア 本市に6月以上住所を有し、埋蔵しようとする焼骨を所持している者
      - イ 生前に市民であった者の焼骨を所持している者
      - ウ 本市に6月以上住所を有し、自己の死後に埋蔵を希望する65歳以上の者
      - エ 市立墓園に埋蔵・収蔵している焼骨を改葬しようとする者

- 埋蔵数：約1,600体 (1年あたり80体を予定)
- 管理期間：募集期間は20年を予定しており、その後30年は墓地としての管理を継続。供用開始から50年経過後は、公園内の自然山林となる予定。
- 今後のスケジュール (予定)
  - 令和8年3月 整備工事完了、募集開始
  - 令和8年 夏頃供用開始

(参考) 神戸市立樹林葬墓地概要

- 整備場所：ひよどりごえ森林公園 (北区山田町) 内
- 埋蔵方法：個々に墓標を設けず、墓所区域となる樹林内に一定の間隔を設けて、粉骨 (焼骨をパウダー状にしたもの) を土と混ぜて直接埋蔵。



(整備後のイメージ)